

議会運営委員会会議録

(平成30年11月27日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成30年11月27日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件 （1）平成30年第4回栄町議会定例会の付議事件について
- | | |
|-----------|-----|
| 1. 町長提出議案 | 16件 |
| 専決処分の承認 | 1件 |
| 基本構想の策定 | 1件 |
| 条例の一部改正 | 4件 |
| 道路線の認定 | 2件 |
| 指定管理者の指定 | 2件 |
| 補正予算 | 6件 |
- （2）諸般の報告について
- | | |
|----------------|----|
| 1. 定例監査結果報告 | 1件 |
| 2. 現金出納の検査結果報告 | 3件 |
| 3. 議員派遣報告 | 1件 |
- （3）一般質問について 通告者 6名
- （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （5）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 大澤 義和 君
委員 戸田 栄子 君
委員 大野 徹夫 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 高萩 初枝 君
委員 橋本 浩 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 金島 秀夫 君

説明のため出席した者

総務課長 古川 正彦 君

出席議会事務局

事務局長 野平 薫 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、平成30年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また、町執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。大野議長。

○議長（大野 博君） 皆さん、こんにちは。今回、全員の参加ありがとうございます。風邪ひいているかたもいると思いますけども、今年、最後の定例会ですので体調には十分、配慮して望んでいただきたいと思います。今回は町長提出議案が16件、一般質問が6名です。そういう中でもって一般質問されるかた、よろしく願い申し上げます。

以上です。

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月4日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が16件、その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、基本構想の策定1件、条例の一部改正4件、道路線の認定2件、指定管理者の指定について2件、補正予算6件です。

また、一般質問は6名となっております。

それでははじめに、町長提出議案の16件について、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私より、平成30年第4回栄町議会定例会への提出予定議案につきましてその概要をご説明申し上げます。

まず、町からの提出予定議案でございますが、ただいま委員長のほうからご報告ありましたとおり、専決処分の承認が1件、基本構想の認定が1件、条例の一部改正が4件、道路線の認定、変更、廃止に伴うものが2件、指定管理者の指定が2件、補正予算が6件で合計16件でございます。それでは議案ごとにご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成30年10月1日の台風24号により被害を受けた公共施設の災害復旧工事等及び救急自動車の修繕等に係る予算執行について、特に緊急を要し、議

会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、歳入歳出それぞれ424万円増額し、総額を71億11万円とする平成30年度栄町一般会計補正予算（第3号）を定めることにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年10月11日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号、栄町第5次総合計画基本構想の認定について、所管課は企画政策課でございます。概要でございますが、栄町第4次総合計画における基本構想期間が今年度末で終了するため、新たに「栄町第5次総合計画基本構想」を策定すべく、栄町議会の議決に付すべき事件を定める条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第3号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例について、所管課は総務課でございます。概要でございますが、効率的かつ効果的な施策の推進及び課の小規模化を避けた効率的な組織づくりを進めるため、組織の見直しを行うものでございます。

続きまして、議案第4号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、所管課は総務課でございます。概要でございますが、平成30年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る平成30年千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、当町の一般職の職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第5号、栄町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例について、所管課は福祉・子ども課でございます。概要でございますが、児童扶養手当の制度に準拠している本条例について、児童扶養手当法施行規則の改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第6号、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、所管課は住民課でございます。概要でございますが、平成30年度税制改正に伴う地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を同令に定める法定課税限度額まで引き上げるよう、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第7号、栄町道路線の認定について、所管課は建設課でございます。概要でございますが、栄町安食3140番1外の宅地開発により道路が新設され、町に帰属した区画道路1路線について、町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第8号 栄町道路線の認定、変更及び廃止について、所管課は建設課でございます。概要でございますが、矢口工業団地拡張事業に当たり、町道1004号線の一部が造成区域に入ることから、当該路線の一部について新たに2路線を認定し、さらに、町道1004号線の終点を変更し、それに伴って町道13085号線を廃止するため、道路法第8条第2項の規定及び道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第9号、指定管理者の指定について、所管課は産業課でございます。概要でございますが、ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間とし、指定しようとする指定管理者は、株式会社秋葉牧場で、管理する施設は交流館、食の文化館、コスプレの館及びこれらと一体となる施設及び用地となります。

続きまして、議案第10号、指定管理者の指定について、所管課は産業課でございます。概要でございますが、ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定期間につきましては平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間とし、指定しようとする指定管理者は、特定非営利活動法人栄町観光協会で、管理する施設は情報館及び情報館と一体となる施設及び用地となります。

続きまして、議案第11号から議案第16号につきましては、平成30年度における全6会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会に提出するものでございます。所管課は財政課でございます。先ほど来ございましたが、誠に申し訳ございませんが現在調整中でございますので、本日本につきましては概要についての説明とさせていただきます。

はじめに、議案第11号、平成30年度栄町一般会計補正予算（第4号）の概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約2億1,000万円増額する予定で調整しております

続きまして、議案第12号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,900万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第13号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60万円減額する予定で調整しております。

続きまして、議案第14号、平成30年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,400万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第15号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約3,400万円減額する予定で調整しております。

最後に、議案第16号、平成30年度矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約860万円増額する予定で調整しております。

以上、提出予定議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、何かご質疑等あればよろしくお願いたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それではありませんので、町長提出議案については以上のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明お願いたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から平成30年度定例監査に関する報告書が送付されるんですが、まだ今月、例月出納検査が終わっておりませんので、そちらのほう報告書が上がってきておりません。これは29日に例月出納検査がありますので、その後にあがってきますので写しを配布させていただきたいというふうに思います。同じく監査委員より現金出納の検査結果報告として、9月期分から11月期分までの3件について議長あてに提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんので、本会議において議長からその旨ご報告をお願したいと思っております。

次に、議員派遣報告ですが、平成30年8月28日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、諸般の報告については説明のとおりといたします。

何か今のところでご質疑、ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） 続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、一般質問の通告におきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、6名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、野田議員、松島議員、高萩議員、大野信正議員、戸田議員、岡本議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりです。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 極端な話、議会運営委員会でこの一般質問を止めることができる

んだけど、大げさなこと言ってます、ちょっと高萩委員、サタデースクールの拡充ってあるじゃない、高萩委員の質問。サタデースクールって何って聞きたい。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わくドラですよ。サタデーのわくドラ。あっ、そうです、わくドラでした。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） だよな、サタデースクールって無いよ、栄町に。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 要するに土曜日の学校ってということです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 土曜日に学校ないもの。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） だから要するに、って言ってるでしょう。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） これをサタデースクールの拡充でよくだけど受けたね。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかるからじゃない。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） だけどサタデースクールありませんよって言われたら終わりになっちゃう。大きなお世話だけどこれこのままでいい。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） いいと思うんですけど。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） ああそう、ならいいけど。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 文章じゃなく口頭で説明します。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 無いものを質問に対して答弁でサタデースクールありません、って言われたらどうするのかなと思って。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ご心配ありがとうございます、前段で説明します。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 5分で終わったらどうしようかと。余談でした。

○委員長（大澤義和君） いいですか、高萩委員そのまま。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） いいです。説明しますから。

○委員長（大澤義和君） でも今、松島委員言ったように、無いもの有るって書いて、ありませんって言われたらもう、それで終わっちゃいますって心配してるんですよ。大丈夫ですか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私、前にもこれでやったことあると思った。わくドラ。それで説明していった経緯があるんですけど。

○委員長（大澤義和君） 本人が言っているんだからいいでしょう。

続きまして、会期、議事日程、議事録署名議員の指名についてを事務局長より説明をお願いします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。例のとおり案はつけてございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。

はじめに、会期といたしまして、12月4日火曜日、10時に招集されまして、翌週14日金曜日までの11日間の日程となります。会議の内容としましては、初日4日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。

次に、本会議終了後、教育委員会の点検・評価報告書について教育民生常任委員会を開催していただきまして、教育総務課長から報告をしていただくということになります。

また、例年開催しておりました主要事業等の進捗状況調査につきましては、年度途中での主要事業の進捗状況であることから、調査票の提出はしていただきますが、委員会は開催せずに各事業に疑義等がある場合には所管課長に直接、確認等をしていただくということにしたいと思っております。

次に、12月5日から議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を13日木曜日4名行いまして、最終日14日午前10時から一般質問2名の後、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組みさせていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして第1号から第3号までを作成しております。まず初日4日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。

次に、13日の第2号につきましては一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、4名という形で組みました。そして最終日14日の第3号は一般質問2名と町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組みさせていただきました。

ここで、1点ほど申し上げさせていただきますが、議案第10号の指定管理者の指定の審議にあたってですが、こちら議案第10号は観光協会のほうの関係になるんですが、この度、指定管理者として指定を受ける団体は、栄町観光協会ということになります。前回もそうなんで

すが、ここの正会員として、大野信正議員がなられております。従いまして、地方自治法第117条の規定、これは、利害関係のある事件については、議事の公正を確保するため、その審議に参加することができない除斥の規定ということになりまして、観光協会の正会員という立場は利害関係者という形になります。従いまして、議案の審議には参加できませんので、初日4日の日程第12議案第10号での提案理由の時と、最終日14日の日程第11議案第10号の採決の際には、議題に供した後に除斥となり、議場外に出ていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、会議録署名議員につきましては、12番、戸田議員、13番、金島議員にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） それでは、ただいま事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程はただいまの説明のとおりにしたいと思いますが、これでご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、会期、議事日程は説明のとおりに決定いたしました。

なお、先ほど事務局長より説明がありました議案第10号の指定管理者の指定についての審議の件、こちらは大野信正議員は除斥という形になりますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、この件につきましては説明のとおりといたします。

続きまして、その他ですが、はじめに事務局長お願いします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、その他ということで、4点ほどご報告させていただきます。

まず、先ほど言いました主要事業の進捗状況調査については、例年各常任委員会所管事項ごとに実施しておりましたが、当該主要事業については当初予算の審議で内容等審議されたもので、また年度途中での進捗率の報告のみとなっておりますので、書面で執行部より主要事業の進捗状況については調査表があがりますので各議員において内容を確認していただきまして、疑義が生じた場合には担当課長に直接、机上でお聞きになられたほうがより詳細かつ適切に説明を受けられることから、今年は進捗状況調査を実施しないこととしたいと思います。

次に、教育委員会の点検・評価報告につきましては、例年、この進捗状況調査の最後に報告を受けておりましたが、進捗状況調査を今年やりませんので教育民生常任委員会を初日の4日

に本会議終了後、開催していただきまして点検報告を行っていただくことにしております。

次に、栄町議会委員会条例の一部改正に伴う議員発議なんですが、議案第3号において課の統合の案件が提出されておまして、これが可決されますと栄町議会委員会条例の改正が必要となってまいりますので、議会最終日の第3号議案の可決後、議員発議で条例の改正案を提出していただきたいと思います。提案者は3常任委員長で、大澤総務常任委員会委員長に代表で発議をお願いしたいというふうに思います。

次に、全員協議会の開催ですが、すでにご案内のとおり、本日この委員会が終了しましたら休憩をはさみましてこの会場で行います。これに関しましては、執行部のほうから議事として6件ほど説明等がございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後になりますが、今12月定例会最終日に恒例の執行部との懇親会を午後5時30分より金田屋において開催いたしますので、皆様のご出席をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました、この件につきましては説明のとおりといたしますが、何か質疑等。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 進捗状況調査、今、局長の説明で、今年は、と言ってたけども、その説明が通るんだったら来年もうやらなくなっちゃっていいことだよな。ということは、もう今年以降なしにするということで決めちゃったらどうなんですかね。毎年、毎年、今年はやりませんと説明してるよりも、もうやめましょうと。文書の提出・報告だけで終わりにしていいですということをはっきり決めちゃったらどうですか。それとも、やっぱり残しておいて必要な時があるんだろうかと思うけれども。これ、9月までだよな、そこまでもののね。ほとんど動いてない事業もあるし実際、いま局長が言われたとおり、どのくらい進捗してますよぐらいのところなんで無くてもいいのかなと、これからずっと。

○委員長（大澤義和君） どうでしょう、野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 今、松島委員のほうからありましたとおり、本当の進捗状況だけなので。毎年、進捗状況調査の調査表ですね、それだけは出させていただくこととしていただいて、その中で議員が疑義と思ったところを直接、聞いていただければそれが一番いいのかと思います。なぜ今年やめたかという、結局、それをやっても決まった事業、予算書に載った事業しかやってないわけですから、特別、隠れて何かやっているとかそういうのじゃないので。必要性が実際、あるのかどうか非常に時間的にも議員の皆さんにも時間を割いていただくしかなくなる、また執行部のほうも定例会会期中なものですから、今回の一般質問の対応とかそういう議会対応が多々ある中で、この進捗状況にまた更に時間を割くのもいかなものかというようなことで、今回、私のほうから提案させていただいたということです。ですから、ここでいいよと、調査表だけ提出してもらえばそれでいいんじゃないのということであれば、そのように執行部のほうにも伝えますし、今後、来年以降、同じようにこの定例会のときに調

査表だけあげていただいて、後は各担当課長の元で机上で聞いていただくような体制をとらせていただければたいへんありがたいというふうには思います。

○委員長（大澤義和君） 以上、事務局長から説明ありました。いかがでしょう。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 進捗状況調査ですけども、9月までの分なんだから今まで12月議会でやってたんですけども、定例監査って10月にあるんですよ、半期の進捗状況。ということは、そのくらいまでに進捗状況調査表というのは出せるんですか。総務課長、どうですか。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 期限が指定されれば、それまでに職員は作ります。ですので9月でも10月1日現在だよと言われれば、それに合わせて作ることはできなくはないので。今までもやってきましたので。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 結局、なぜこの発言かと言うと、一般質問の締切あるじゃないですか。それまでにその資料出してもらえば、疑問があれば一般質問にもその資料使えるだろうという考えで今、おたずねしたので。10月いっぱいまでに出してもらえれば十分なんですけれども。そういうことで間を取ってシャンシャンでいかがですか。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長、大丈夫ですか、期限。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それはできなくはないと思います。

○委員長（大澤義和君） どうでしょう、そういうことで。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、事務局長のほうから進捗状況についてはいいだろうということで局長のほうから総務課長が代表でそういうふうに通告したみたいな感じなんですけど、その前にせめて議会の議長を含めた3委員長ぐらいでこういうことだからどうだろうかという話し合いでもあったほうがよかったんじゃないかなと思うんですけど。そういう経過で近隣のほうもこうなるとか色んな意見の元にこういう結論出たんなら、それはそれで私はいいかと思うんですが、どうなんでしょうね、そういう経過が無かったということについてはちょっと疑義があるんですけど。

○委員長（大澤義和君） 何か他に質疑等、ございませんか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 当然、唐突に出てきたんだけど、それは議会運営委員会で決めればいいことだと思うんです。そもそも進捗状況調査やろうと言ったのを議会運営委員会で決めてやってきて、結論として、ただ資料が出てきて進捗状況の説明だけだから、あえて委員会やらなくてもいいんじゃないかという声は、本来は議会運営委員会から出てきたほうがよかったんだけど。根回したらい回しやって議会運営委員会から出るようにしとけば恰好はよかったんだけど、結果としていいんじゃないかという気がするんだけど。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 恰好だけじゃなくて、筋として私は。これからもあること。私はちょ

つと疑義を感じます。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 進捗状況調査自体が効果的なものかどうかというのは、個人的には疑問もあったところなので。そもそも議員活動って常に予算の事業に対して疑問に思ったことは担当課に行って聞くということを我々はやっているんで、その状況の中間報告のようなものがあれば、特に問題は生じないというふうに思いますので、そのような形を採っても私はいいかというふうに思います。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 調書の提出時期でございますが、追って事務局長と調整させていただきます。ただ、今の議会のこの時期に出すということではなく、10月のいつだとか11月の半ばまでとかというところは事務局長と調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（大澤義和君） この件については松島委員の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） 他に何か質疑等ございませんか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時01分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年12月20日

議会運営委員会委員長 大澤 義和